

東秩父村教育委員会が新教育委員会制度となります

東秩父村教育委員会の教育長たる教育委員の根岸敏夫氏が任期満了に伴い、平成28年11月30日に開催された第6回村議会定例会で、教育長の任命について同意が得られ、次のとおり就任することになりました。

平成27年4月1日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育長は従来の教育委員会委員長と教育長の役割を一本化した新たな職となり、議会の同意を得て村長が任命する常勤の特別職となります。

平成27年4月1日以降に任命される教育長から適用されるため、今回同意されました根岸敏夫氏は、新制度による教育長で、任期は、平成29年1月14日から平成32年1月13日までの3年間です。

教育委員会は、教育行政を処理するために「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関です。公立の小・中学校の教育委機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教材、教職員などに関する事務を取り扱うとともに、社会教育、学術などに関する事務を管理し、執行しています。

東秩父村教育委員会は、教育長および4人の委員で構成されています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、教育長は委員会の会議を主宰し、委員会を代表します。

教育委員会の構成（平成29年1月14日現在）

| | |
|----------|--|
| 教育長 | 根岸 敏夫（ねぎし としお） 任期：平成29年1月14日から平成32年1月13日まで |
| 教育長職務代理者 | 高田 長子（たかだ たけこ） 任期：平成27年10月1日から平成31年9月30日まで 教育長職務代理者任期：平成29年1月14日から平成31年9月30日まで |
| 委員 | 保泉 真理子（ほずみ まりこ） 任期：平成25年8月20日から平成29年8月19日まで |
| 委員 | 宮崎 義明（みやざき よしあき） 任期：平成26年8月1日から平成30年7月31日まで |
| 委員 | 田中 俊哉（たなか としや） 任期：平成28年8月1日から平成32年7月31日まで |



村内の農産物への放射性物質調査結果について

野菜の調査結果

分析機関：一般財団法人東京顕微鏡院

分析機関：一般社団法人埼玉県食品衛生協会検査センター

| 品目 | 採取日 結果判明日 | 放射性物質（ベクレル/キログラム） | | |
|-----------|--------------|-------------------|----------------|--------------|
| | | 放射性セシウム 134 | 放射性セシウム 137 | 放射性セシウム 計 |
| ハクサイ | 12月12日 | <5.5 | <4.5 | — |
| | 12月15日 | | | |
| 基準値（一般食品） | | | | 100 |

(注)「<〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値(4.5～5.5ベクレル/キログラム)未満であることを示す。

東秩父村 教育委員会 開催のお知らせ

東秩父村教育委員会の会議を
下記日程で開催します。

記

日時 2月17日（金）
午後1時30分から
場所 役場2階新会議室
問合せ 教育委員会事務局
☎ 82-1230